
第2回 日 野 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第5日）

令和6年3月22日（金曜日）

議事日程

令和6年3月22日 午前10時開議

日程第1 諸般の報告

（1）議会関係の報告（議長）

（2）一般行政報告（町長）

日程第2 議案第12号 日野町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部改正について
（町長）

日程第3 議案第13号 日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正
について（町長）

日程第4 議案第14号 日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正につい
て（町長）

日程第5 議案第15号 日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一
部改正について（町長）

日程第6 議案第16号 日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について（町長）

日程第7 議案第17号 日野町隣保館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について（町長）

日程第8 議案第18号 日野町鵜の池公園キャンプ場の設置及び管理運営に関する条例の一部改正
について（町長）

日程第9 議案第19号 日野町介護保険条例の一部改正について（町長）

日程第10 議案第20号 令和6年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び
方法について（町長）

日程第11 議案第21号 令和6年度日野町一般会計予算（町長）

日程第12 議案第22号 令和6年度日野町国民健康保険特別会計予算（町長）

日程第13 議案第23号 令和6年度日野町介護保険特別会計予算（町長）

日程第14 議案第24号 令和6年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算（町長）

日程第15 議案第25号 令和6年度日野町簡易水道事業会計予算（町長）

日程第16 議案第26号 令和6年度日野町下水道事業会計予算（町長）

- 日程第17 議案第27号 日野町個人情報保護法施行条例の一部改正について（町長）
- 日程第18 議案第28号 日野町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第19 議案第29号 日野町情報公開条例の一部改正について（町長）
- 日程第20 議案第30号 日野町教育長の任命について（町長）
- 日程第21 議案第31号 日野町教育委員会委員の任命について（町長）
- 日程第22 議案第32号 日野町監査委員の選任について（町長）
- 日程第23 閉会中の継続調査の申し出

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸般の報告
- （1）議会関係の報告（議長）
- （2）一般行政報告（町長）
- 日程第2 議案第12号 日野町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第3 議案第13号 日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第4 議案第14号 日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第5 議案第15号 日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第6 議案第16号 日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第7 議案第17号 日野町隣保館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について（町長）
- 日程第8 議案第18号 日野町鵜の池公園キャンプ場の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第9 議案第19号 日野町介護保険条例の一部改正について（町長）
- 日程第10 議案第20号 令和6年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について（町長）
- 日程第11 議案第21号 令和6年度日野町一般会計予算（町長）
- 日程第12 議案第22号 令和6年度日野町国民健康保険特別会計予算（町長）
- 日程第13 議案第23号 令和6年度日野町介護保険特別会計予算（町長）

- 日程第14 議案第24号 令和6年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算（町長）
- 日程第15 議案第25号 令和6年度日野町簡易水道事業会計予算（町長）
- 日程第16 議案第26号 令和6年度日野町下水道事業会計予算（町長）
- 日程第17 議案第27号 日野町個人情報保護法施行条例の一部改正について（町長）
- 日程第18 議案第28号 日野町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第19 議案第29号 日野町情報公開条例の一部改正について（町長）
- 日程第20 議案第30号 日野町教育長の任命について（町長）
- 日程第21 議案第31号 日野町教育委員会委員の任命について（町長）
- 日程第22 議案第32号 日野町監査委員の選任について（町長）
- 日程第23 閉会中の継続調査の申し出

出席議員（10名）

1 番 小 林 良 泰	2 番 小 河 久 人
3 番 坪 倉 敏	4 番 中 山 法 貴
5 番 梅 林 智 子	6 番 金 川 守 仁
7 番 松 本 利 秋	8 番 安 達 幸 博
9 番 竹 永 明 文	10 番 中 原 信 男

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 中 田 早 文 書記 ————— 小 川 由美子

書記 ————— 吉 原 尚 志

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 埴 田 淳 一 副町長 ————— 音 田 守

教育長 ————— 生 田 求 総務課長 ————— 景 山 政 之

住民課長兼会計管理者 ——— 荒 木 憲 男 企画政策課長 ————— 神 崎 猛

健康福祉課長 ————— 住 田 秀 樹 産業振興課長 ————— 五百川 和 久
建設水道課長 ————— 音 田 雄一郎 教育課長 ————— 遠 藤 律 子
代表監査委員 ————— 長谷部 正 人

午前１０時００分開議

○議長（中原 信男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は１０人であり、定足数に達していますので、これより令和６年第２回日野町議会定例会５日目を開会をいたします。

出席議員には、タブレット端末機の使用を例規等を確認のため許可をしております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第１ 諸般の報告

○議長（中原 信男君） 日程第１、諸般の報告を行います。

本町の監査委員より、地方自治法第２３５条の２の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。別紙写しを配付し、報告といたします。

次に、本定例会初日以後の議会関係について報告をいたします。

３月８日、日野学園の卒業式が行われ、議長ほか議員が出席いたしました。

次に、一般行政報告を埴田町長が行います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 令和６年第２回議会定例会以降の一般行政報告を行います。

まず、日野学園の卒業証書授与式が３月８日に行われましたので、御報告いたします。

日野学園が開校して初めての卒業生１３名が巣立っていかれました。コロナ禍での学校生活や義務教育学校として、新たな環境の中で様々な経験によりたくましく成長され、それぞれの思いを胸に、多くの保護者や来賓の皆様に見送られて、無事に日野学園を卒業されました。

３月１７日には、小説「火口に立つ。」出版記念フォーラム in HINOが、小説「生田長江」を出版する会の主催で、日野町文化センターにおいて開催されました。フォーラムの前には、小説に登場するリバティ食堂が山村開発センターに開店し、多くの方がライスカレーとコロッケを堪能されました。

フォーラムでは、「私たちの“今”と生田長江」と題して、小説「火口に立つ。」の著者、松本

薫さんの御講演や、ミニライブ、パネルディスカッションが行われました。また、公益財団法人笹川保健財団の会長、喜多悦子さんがお越しになり、生田長江への思いなどを熱く語られ、参加された皆さんも大変興味深く聞き入っておられました。小説の出版を機に、日野町出身の生田長江について広く知っていただき、町の魅力とともに、たくさんの方々へ情報発信されていくことを期待しております。

以上が一般行政報告でございます。

○議長（中原 信男君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第2 議案第12号

○議長（中原 信男君） 日程第2、議案第12号、日野町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第2、議案第12号、日野町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第13号

○議長（中原 信男君） 日程第3、議案第13号、日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第3、議案第13号、日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第14号

○議長（中原 信男君） 日程第4、議案第14号、日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第4、議案第14号、日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第15号

○議長（中原 信男君） 日程第5、議案第15号、日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第5、議案第15号、日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第16号

○議長（中原 信男君） 日程第6、議案第16号、日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第6、議案第16号、日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第17号

○議長（中原 信男君） 日程第7、議案第17号、日野町隣保館の設置及び管理に関する条例等

の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第7、議案第17号、日野町隣保館の設置及び管理に関する条例等の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第18号

○議長（中原 信男君） 日程第8、議案第18号、日野町鵜の池公園キャンプ場の設置及び管理運営に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第8、議案第18号、日野町鵜の池公園キャンプ場の設置及び管理運営に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

日程第 9 議案第 19 号

○議長（中原 信男君） 日程第 9、議案第 19 号、日野町介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第 9、議案第 19 号、日野町介護保険条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第 19 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 10 議案第 20 号

○議長（中原 信男君） 日程第 10、議案第 20 号、令和 6 年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第 10、議案第 20 号、令和 6 年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第21号 から 日程第16 議案第26号

○議長（中原 信男君） 日程第11、議案第21号、令和6年度日野町一般会計予算、日程第12、議案第22号、令和6年度日野町国民健康保険特別会計予算、日程第13、議案第23号、令和6年度日野町介護保険特別会計予算、日程第14、議案第24号、令和6年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算、日程第15、議案第25号、令和6年度日野町簡易水道事業会計予算、日程第16、議案第26号、令和6年度日野町下水道事業会計予算、以上、令和6年度予算関係6議案を一括議題といたします。

各議案については、予算審査特別委員会を設置して審査を付託していますので、委員長から審査の経過及び結果について報告を求めます。

7番、松本利秋委員長。

○予算審査特別委員会委員長（松本 利秋君） 予算審査特別委員会審査報告書。本委員会に付託となった事件について、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

令和6年3月22日。日野町議会予算審査特別委員会委員長、松本利秋。日野町議会議長、中原信男様。

記。付託事件、議案第21号、令和6年度日野町一般会計予算。議案第22号、令和6年度日野町国民健康保険特別会計予算。議案第23号、令和6年度日野町介護保険特別会計予算。議案第24号、令和6年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算。議案第25号、令和6年度日野町簡易水道事業会計予算。議案第26号、令和6年度日野町下水道事業会計予算。

審査の経過及び結果。本委員会は、令和6年3月5日、7日、13日、15日、18日に委員会を開催し、付託された事件について、関係職員から詳細な説明を受けるなど慎重に審査を行った。その結果、議案第21号については、次に述べる意見を付した上、賛成多数で原案を可決するべきであると決定した。また、議案第22号、第23号、第24号、第25号、第26号については、全員一致で原案を可決するべきであると決定した。

審査意見。1、旧黒坂小学校の跡地利用について、企画政策課。電源立地地域対策交付金事業で、子ども食堂や合宿機能等を追加するべき厨房、ユニットシャワー等を設置する予算、集落支援事業で、日野町リノベーションL a bに集落支援員を配置する人件費、日野町リノベーションL a b事業では、日野町リノベーションL a bを展開するための経費が計上されている。学校跡

地の利用について、全体計画を示した上で、予算計上されたい。

2、買物安心確保事業、企画政策課。補助制度が確立した段階で、議会への説明の上、事業執行されたい。

3、社会福祉協議会助成、健康福祉課。移転に関しての必要経費が計上されているが、移転後の使用料等の経常的な費用に係る補助について、全体像が見えない。また、今回の移転は、一部業務の移転とされているが、利用者の利便性を考え、業務全体の移転も検討されたい。

4、森林環境税関連事業、産業振興課。予算内容は、森林整備、人材育成、スマート林業補助金、新規林業就労者家賃補助等が計上されている。一方で、森林整備基金の残高は、6年度末で4,800万円が見込まれており、基金を活用した林業施策の実施、特に林業を担う人材確保に積極的に取り組まれない。

5、学校給食について、教育課。学校給食費の負担金は、現在3分の2補助とされているが、国からの交付金活用ができれば全額補助するとの説明があった。しかし、交付金の有無にかかわらず、町の基本的な考え方を持つべきである。

6、各種アプリ導入の推進について。令和5年度から6年度にかけて、情報伝達アプリやLINEを活用した健康管理アプリなど、導入費や管理運営費が計上されている。これらのアプリを多くの住民に有効に活用してもらうため、周知や啓発に取り組まれない。

7、議会への説明。上記6項目以外の審査中の指摘事項等についても重く受け止め、予算執行前に議会に十分な説明をされたい。

以上で予算審査特別委員会の審査報告とします。

○議長（中原 信男君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより、討論、採決に入りますが、討論、採決は、1議案ごとに行います。

日程第11、議案第21号、令和6年度日野町一般会計予算について、討論を行います。

最初に、原案に反対の討論を行います。

2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 私は、令和6年度一般会計予算に反対の立場で討論させていただきます。

当初予算には、少子化対策のための子育て支援策として、出産・子育て応援交付金、子ども家庭支援事業、家庭子育て支援事業、児童手当事業、18歳までの医療費無償化など、これらは子

育ての経済的負担軽減を図るものであり、私は評価したいと思いますが、しかしながら、給食費 3 分の 2 補助については疑問が残ります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を今年度はもらえないからといって、県内では 3 分の 1 近くが実施しておることから、少子化、人口減への対策として、給食費無償化は踏み切るべきだと考えます。

そして、今年度も変わらず同和対策関連予算が提案されているため、本予算に賛成することはどうしてもできません。少しずつの前進もありますが、解決を望み、公正で民主的な行政を望む立場から、同和問題を解決できるという根拠が見いだせない、同和対策はやめるべきという点、そうしたほうが解決につながるという点から、同和対策の事業を有する本予算は反対せざるを得ません。

以上、反対討論とします。

○議長（中原 信男君） 次に、原案に賛成の討論を行います。

6 番、金川守仁議員。

○議員（6 番 金川 守仁君） 私は、議案第 21 号、令和 6 年度日野町一般会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

提案された新年度予算については、予算審査特別委員会において詳細にわたり審査を行いました。日野町が今後どのようなまちづくりを目視するか、様々な新しい事業が提案されています。その中で、リノベーション Lab を進めるための予算は、多くのアイデアと、人と人の関わりや居場所づくりを拡大するためには最適な目的だと思います。

私たちを取り巻く社会情勢は日々変化していきます。そのような時代、AI を積極的に活用し、各部門、事業の効率を向上させるための DX の推進予算、加えて、医療、介護など福祉の充実、教育や、特に農林業の促進等、町民の安全安心に期する予算になっております。

以上の観点から、新年度予算に対しての賛成の討論をさせていただきます。以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、反対の討論ありますか。

〔反対討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第 11、議案第 21 号、令和 6 年度日野町一般会計予算の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第２１号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第１２、議案第２２号、令和６年度日野町国民健康保険特別会計予算について、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第１２、議案第２２号、令和６年度日野町国民健康保険特別会計予算の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第２２号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第１３、議案第２３号、令和６年度日野町介護保険特別会計予算について、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第１３、議案第２３号、令和６年度日野町介護保険特別会計予算の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第２３号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第１４、議案第２４号、令和６年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算について、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第１４、議案第２４号、令和６年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第２４号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第１５、議案第２５号、令和６年度日野町簡易水道事業会計予算について、討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第１５、議案第２５号、令和６年度日野町簡易水道事業会計予算の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第２５号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第１６、議案第２６号、令和６年度日野町下水道事業会計予算について、討論を行います。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第１６、議案第２６号、令和６年度日野町下水道事業会計予算の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第26号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第17 議案第27号

○議長（中原 信男君） 日程第17、議案第27号、日野町個人情報保護法施行条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第27号、日野町個人情報保護法施行条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

これは、情報公開及び個人情報保護審査会に係る事務について、現在、鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会に委託しておりますが、これを廃止し、令和6年4月1日からは、鳥取県情報公開・個人情報保護審査会に事務を委託するため、条例第5条中、「鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会」を「地方自治法第138条の4第3項に規定する審査会」に改めるものでございます。

なお、施行期日は、令和6年4月1日からとしております。

御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第17、議案第27号、日野町個人情報保護法施行条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

日程第 18 議案第 28 号

○議長（中原 信男君） 日程第 18、議案第 28 号、日野町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第 28 号、日野町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

これは、先ほどの議案第 27 号と同様、情報公開及び個人情報保護審査会に係る事務について、現在、鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会に委託しておりますが、これを廃止し、令和 6 年 4 月 1 日からは、鳥取県情報公開・個人情報保護審査会に事務を委託するため、条例第 44 条中、「鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会」を「地方自治法第 138 条の 4 第 3 項に規定する審査会」に改めるものでございます。

なお、施行期日は、令和 6 年 4 月 1 日からとしております。

御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第 18、議案第 28 号、日野町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第 28 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 19 議案第 29 号

○議長（中原 信男君） 日程第 19、議案第 29 号、日野町情報公開条例の一部改正についてを

議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埒田町長。

○町長（埒田 淳一君） ただいま上程されました議案第29号、日野町情報公開条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

これも、先ほどの議案第27号及び議案第28号と同様、情報公開及び個人情報保護審査会に係る事務について、現在、鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会に委託しておりますが、これを廃止し、令和6年4月1日からは、鳥取県情報公開・個人情報保護審査会に事務を委託するため、条例第18条中、「鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会」を「地方自治法第138条の4第3項に規定する審査会」に改め、手続上、不要となる規定を削除するものでございます。

なお、施行期日は、令和6年4月1日からとしております。

御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第19、議案第29号、日野町情報公開条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第29号は、原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第30号

○議長（中原 信男君） 次に、日程第20、議案第30号、日野町教育長の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程していただきました議案第30号、日野町教育長の任命について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

現在、教育長である生田求氏が令和6年3月31日をもって退任することになりましたので、その後任に安達才智氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

安達氏は、住所、日野町根雨749番地の3、昭和37年1月17日生まれの62歳でございます。主な経歴は、昭和59年3月に島根大学理学部数学科を卒業後、同年4月の米子市立湊山中学校を皮切りに、日南町立日南中学校、日野町立日野中学校、溝口町立溝口中学校で教職員として勤務され、平成6年から3年間は日野町教育委員会の社会教育主事として、平成28年から3年間は日南町教育委員会次長として教育行政にも携わられました。平成25年4月から3年間は日南町立日南中学校の教頭を、平成31年4月から定年退職までの3年間は地元、日野町立日野中学校の校長として要職を務められ、長きにわたり教職員として奉職されました。退職された後も、新規採用教員の指導教諭として後進の育成に御尽力されているとお聞きしております。さらには、町内のスポーツ団体であるD o ・スポーツの会長も務められており、町のスポーツ振興に寄与されておられます。

長きにわたり学校教育の振興、生徒の健全育成に寄与された実績と豊富な経験をお持ちで、人格が高潔であり、教育に識見が高く、教育長として適任であると考えております。

任期は、前任者の残任期間である令和6年4月1日から令和6年9月26日まででございます。

特段の御理解を賜りまして御同意をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第20、議案第30号、日野町教育長の任命についての採決を行います。

この採決は、無記名投票により行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（中原 信男君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、8番、安達幸博議員、9番、竹永明文議員の2名を指名いたします。

これより投票用紙を配付させます。

念のため申し上げます。本案に同意することに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツを記載お願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（中原 信男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中原 信男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から議席順に順次投票してください。

1番、小林議員。2番、小河議員。3番、坪倉議員。4番、中山議員。5番、梅林議員。6番、金川議員。7番、松本議員。8番、安達議員。9番、竹永議員。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

安達議員、竹永議員、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（中原 信男君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票、有効投票8票、無効票1票。

有効投票のうち、賛成は8票、反対ゼロ票。

以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第30号は、同意することに決定をいたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

〔議場開鎖〕

日程第 2 1 議案第 3 1 号

○議長（中原 信男君） 日程第 2 1、議案第 3 1 号、日野町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第 3 1 号、日野町教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

現在、教育委員会の委員であります頭本元文氏が令和 6 年 3 月 3 1 日をもって退任することになりましたので、その後任に谷本和賀雄氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

谷本氏は、住所、日野町野田 2 7 9 番地の 4、昭和 2 6 年 3 月 1 8 日生まれの 7 3 歳でございます。小・中学校の教員として勤務され、平成 2 3 年 3 月に鳥取県立皆生養護学校校長として定年退職された後も、学校職員として勤務されており、長きにわたり学校教育の振興、児童生徒の健全育成に寄与された実績と豊富な経験をお持ちで、人格が高潔であり、教育に識見が高く、教育委員として適任であると考えております。

任期は、前任者の残任期間である令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 6 月 4 日まででございます。

特段の御理解を賜りまして御同意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第 2 1、議案第 3 1 号、日野町教育委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は、無記名投票により行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（中原 信男君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、1番、小林良泰議員、2番、小河久人議員の2名を指名いたします。

これより投票用紙を配付させます。

念のため申し上げます。本案に同意することに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツを記載願います。

〔投票用紙配付〕

○議長（中原 信男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中原 信男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から議席順に順次投票してください。

1番、小林議員。2番、小河議員。3番、坪倉議員。4番、中山議員。5番、梅林議員。6番、金川議員。7番、松本議員。8番、安達議員。9番、竹永議員。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

小林議員、小河議員、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（中原 信男君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票、有効投票8票、無効投票1票。

有効投票のうち、賛成8票、反対ゼロ票。

以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第31号は、同意することに決定をいたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

〔議場閉鎖〕

日程第 2 2 議案第 3 2 号

○議長（中原 信男君） 日程第 2 2、議案第 3 2 号、日野町監査委員の選任についてを議題いたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第 3 2 号、日野町監査委員の選任について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

現在、監査委員である長谷部正人氏が令和 6 年 4 月 3 0 日をもって退任することとなりましたので、新たに谷口勇氏を監査委員として選任いたしたく、地方自治法第 1 9 6 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

谷口氏は、住所、日野町黒坂 1 2 9 4 番地、昭和 2 6 年 2 月 1 3 日お生まれで、7 3 歳でございます。民間企業で長きにわたり社会経験を積まれ、退職後は、町の農業委員会の委員や町社会福祉協議会の会長を務められるなど、町の振興、発展に寄与されてまいりました。人格が高潔で、行政運営に関し優れた見識を有されており、監査委員として適任であると考えております。

任期は、令和 6 年 5 月 1 日から令和 1 0 年 4 月 3 0 日までの 4 年間でございます。

特段の御理解を賜りまして御同意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第 2 2、議案第 3 2 号、日野町監査委員の選任についての採決を行います。

この採決は、無記名投票によって行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（中原 信男君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて 9 人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、3番、坪倉敏議員及び4番、中山法貴議員の2名を指名いたします。

これより投票用紙を配付させます。

念のため申し上げます。本案に同意することに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツの記載をお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（中原 信男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中原 信男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から議席順に順次投票してください。

1番、小林議員。2番、小河議員。3番、坪倉議員。4番、中山議員。5番、梅林議員。6番、金川議員。7番、松本議員。8番、安達議員。9番、竹永議員。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これより開票を行います。

立会人の坪倉議員、中山議員、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（中原 信男君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票、有効投票7票、無効票2票。

有効投票のうち、賛成7票、反対ゼロ票。

以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第32号は、同意することに決定をいたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

〔議場開鎖〕

日程第 2 3 閉会中の継続調査の申し出

○議長（中原 信男君） 日程第 2 3、閉会中の継続調査の申し出を行います。

総務経済常任委員会委員長、教育民生常任委員会委員長、議会広報常任委員会委員長、議会運営委員会委員長より、調査中の事件について、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。委員長申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

○議長（中原 信男君） 以上で本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

よって、会議規則第 7 条の規定により、閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。

以上で令和 6 年第 2 回日野町議会定例会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。終わります。

午前 1 1 時 2 1 分閉会
